証券コード：7438

KONDOTEC

第63回 定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成27年6月23日（火曜日）午前10時

場　所

大阪市北区中之島五丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階　特別会議場
（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）

議　案

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役9名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件

書面（議決権行使書）による議決権行使期限
平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分まで

コンドーテック株式会社

目　次

■第63回定時株主総会招集ご通知 …… 1

<添付書類>

■事業報告 …… 2

■計算書類 …… 26

■監査報告書 …… 32

■株主総会参考書類 …… 36

(証券コード7438)
平成27年６月１日

株　主　各　位

大阪市西区境川二丁目２番90号
コンドーテック株式会社
代表取締役社長　近　藤　勝　彦

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後５時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市北区中之島五丁目３番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階　特別会議場

３．目的事項

報 告 事 項
１．第63期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第63期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（ http://www.kondotec.co.jp ）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
　①　連結計算書類の連結注記表
　②　計算書類の個別注記表
・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項に修正の必要が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ホームページ（ http://www.kondotec.co.jp ）にて、修正後の内容を開示いたします。

<添付書類>

事　業　報　告

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も徐々に緩和し、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費の持ち直しは鈍く、また、設備投資も力強さに欠けるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ関連業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間の建設投資も緩やかに増加するものの、住宅建設は駆け込み需要の反動の影響から抜け出せず、また、人手不足や円安による資材価格の上昇などもあり、依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のもとで、当社は自社製品の拡販、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こしなどの営業活動を展開するとともに、連結子会社である三和電材株式会社との事業拡大を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は49,168百万円（前期比2.5%増）と増収になりました。

利益面につきましては、売上総利益率は前期の21.5%から0.4ポイント低下し、販売費及び一般管理費では退職金制度改定による退職給付費用の増加もあり、営業利益は3,303百万円（同1.0%増）、経常利益は3,408百万円（同1.2%増）となりました。なお、課税所得の減少により当期純利益は2,098百万円（同5.3%増）と増益になりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<産業資材>

土木・建築を始め、物流や船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、環境、街路緑化、産業廃棄物関連などさまざまな業界に商材を供給している当セグメントは、住宅建設は減少したものの、インフラ整備・改修工事の増加を背景に、各資材が堅調に推移し、当セグメントの売上高は29,974百万円（前期比3.9%増）となりました。

<鉄構資材>

鉄骨資材の指標となる推定鉄骨需要量は低調に推移しておりますが、物流倉庫や商業施設などの大型低層物件や耐震改修工事などの需要は堅調で、当セグメントの売上高は11,344百万円（前期比6.2%増）となりました。

＜電設資材＞

消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動及び今夏の天候不順により、太陽光関連商材や空調機器を中心に低調に推移した結果、当セグメントの売上高は7,848百万円（前期比7.3%減）となりました。

2．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、好調な企業業績を背景に設備投資が増加基調に転じ、個人消費も実質賃金の落ち込みが徐々に改善してくるものと予想され、緩やかな回復基調が続くものと思われます。

当社グループの関連業界におきましては、円安による資材価格の高止まりや人手不足による工事の遅延など懸念材料も多く、先行き不透明で、経営環境は厳しい状況で推移することと思われます。

このような状況のもとで、当社は受注競争、価格競争に耐えうるようにコスト競争力を高め、自社製品・輸入商材・新商材の拡販と新規販売先の開拓等を実行するとともに、連結子会社を含めたグループ力をさらに高め、グループ全体の企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

3．設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は393百万円で、その主なものは、当社の新設営業拠点の土地、建物の取得及び製造部門の生産設備の更新であります。

4．資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

5．財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第60期 (平成24年３月期)	第61期 (平成25年３月期)	第62期 (平成26年３月期)	第63期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高	千円 38,745,967	千円 41,153,149	千円 47,991,052	千円 49,168,374
経常利益	千円 2,019,558	千円 2,754,544	千円 3,368,872	千円 3,408,441
当期純利益	千円 1,046,197	千円 1,605,622	千円 1,992,692	千円 2,098,590
１株当たり当期純利益	40円36銭	60円77銭	72円13銭	75円91銭
総資産	千円 28,403,198	千円 31,192,788	千円 34,481,902	千円 35,186,125
純資産	千円 15,097,399	千円 16,990,886	千円 18,783,761	千円 20,231,542
１株当たり純資産額	582円41銭	615円12銭	679円27銭	730円49銭

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式（三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式を含む）を控除して算出しております。

２．平成24年１月１日付で株式分割（１株を２株に分割）を行っており、第60期の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第60期 (平成24年３月期)	第61期 (平成25年３月期)	第62期 (平成26年３月期)	第63期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売上高	千円 32,362,985	千円 34,142,623	千円 39,557,013	千円 41,105,799
経常利益	千円 1,895,430	千円 2,550,147	千円 3,015,248	千円 3,163,576
当期純利益	千円 1,023,308	千円 1,524,683	千円 1,817,346	千円 2,000,237
１株当たり当期純利益	39円48銭	57円70銭	65円78銭	72円35銭
総資産	千円 26,121,244	千円 28,577,200	千円 32,305,837	千円 32,957,028
純資産	千円 15,007,905	千円 16,819,592	千円 18,387,686	千円 19,641,770
１株当たり純資産額	578円96銭	608円92銭	664円94銭	709円17銭

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式（三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式を含む）を控除して算出しております。

２．平成24年１月１日付で株式分割（１株を２株に分割）を行っており、第60期の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

6．重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
三和電材株式会社	千円 283,998	% 100.0	電設資材卸売業
KONDOTEC INTERNATIONAL（THAILAND）Co.,Ltd.	百万タイバーツ 102	% 99.9	産業資材、鉄構資材及び電設資材等の輸出入並びに販売
中央技研株式会社	千円 45,000	% 100.0	各種機械器具設計、製造販売

（注）１．当社は、平成26年８月１日付でKONDOTEC INTERNATIONAL（THAILAND）Co.,Ltd.の第三者割当増資の引受け及び平成26年８月７日付で同社の株式を追加取得したことにより、同社を実質完全子会社としました。
２．当社は、平成26年８月28日付で中央技研株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社としました。

7．主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、土木用・建設用・荷役用・船舶用金物、鋼材、溶接資材、鋲螺、機械器具及び電設資材の製造販売並びに輸出入を主な事業とし、当社グループの製造、販売する主要な製品・商品等は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品・商品等
産業資材	ターンバックル、シャックル、足場吊りチェーン、丸セパレーター、ワイヤロープ、各種チェーン、コンテナバッグ、ブルーシート、土のう袋、物流荷役機器、木造住宅金物、型枠部材、仮設足場、現場用品、船舶・港湾関連資材、鉄鋼二次製品、環境関連資材、街路・緑化関連資材、鉄道関連資材、機械器具　他
鉄構資材	ブレース、アンカーボルト、ハイテンションボルト、ボルトナット類、鉄骨部材、溶接・塗装資材、機械工具、施工工事　他
電設資材	照明器具、空調機器、換気扇、分電盤、電線ケーブル、配線器具、エコキュート、太陽光発電機器、家電機器　他

8．主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

(1) 当社

本　　社（大阪市西区）		
東京本社（東京都江東区）		
営業拠点	東日本営業部	札幌支店（北海道石狩市）　仙台支店（仙台市若林区） 青森営業所（青森県青森市）　秋田営業所（秋田県秋田市） 郡山営業所（福島県郡山市）　東京支店（東京都江東区） 結城営業所（茨城県結城市）　千葉営業所（千葉市花見川区） 横浜支店（横浜市港北区）　新潟支店（新潟市東区） 埼玉営業所（埼玉県川越市）　八王子営業所（東京都八王子市） 静岡営業所（静岡市駿河区）
	西日本営業部	名古屋支店（名古屋市中川区）　松本営業所（長野県松本市） 金沢営業所（石川県金沢市）　大阪支店（大阪市西区） 京都営業所（京都府八幡市）　神戸営業所（神戸市西区） 高松営業所（香川県高松市）　広島支店（広島市安佐南区） 福岡支店（福岡市東区）　長崎営業所（長崎県諫早市） 鹿児島営業所（鹿児島県霧島市）
	海外営業部（大阪市西区）	
	開発営業部	ﾎｰﾑｾﾝﾀｰｸﾞﾙｰﾌﾟ（大阪市西区）　鉄道環境グループ（大阪市西区）
	鉄構営業部	東北営業所（仙台市若林区）　福島営業所（福島県郡山市） 北関東営業所（茨城県結城市）　関東営業所（埼玉県川越市） 東関東営業所（千葉市花見川区）　神奈川営業所（横浜市港北区） 東海営業所（静岡市駿河区）　浜松営業所（浜松市東区） 中京支店（愛知県一宮市）　京滋営業所（京都府八幡市） 関西支店（大阪市西区）　兵庫営業所（兵庫県小野市） 山陽営業所（広島市安佐南区）　北九州営業所（福岡県直方市） 九州営業所（福岡県久留米市）
物流拠点	業　務　部（大阪市港区）　関東物流センター（茨城県結城市）	
生産拠点	東日本製造部	札幌工場（北海道石狩市）　関東工場（茨城県結城市）
	西日本製造部	滋賀工場（滋賀県蒲生郡）　九州工場（福岡県直方市）

（注）１．平成26年４月１日付で新潟営業所は支店に昇格いたしました。
　　２．平成27年５月１日付で商品部を設置しております。

(2) 子会社

三和電材株式会社

本　　社（名古屋市西区）		
営業拠点	本部営業所（名古屋市西区） 東営業所（名古屋市東区） 南営業所（名古屋市南区） 安城営業所（愛知県安城市） 半田営業所（愛知県半田市） 岐阜営業所（岐阜県岐阜市） E環境推進部（愛知県半田市）	名東営業所（名古屋市名東区） 中川営業所（名古屋市中川区） 豊明営業所（愛知県豊明市） 岡崎営業所（愛知県岡崎市） 特販営業所（名古屋市西区） 大阪営業所（大阪市西区）

KONDOTEC INTERNATIONAL（THAILAND）Co.,Ltd.（タイ・バンコク市）

中央技研株式会社（滋賀県犬上郡）

9．従業員の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
731名	40名増加

（注）従業員数は臨時従業員を除いております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
610名	22名増加	40.8歳	14.0年

（注）従業員数は子会社三和電材株式会社への出向者１名及び臨時従業員を除いております。

10. 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 当社

該当事項はありません。

(2) 子会社

三和電材株式会社

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	250,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100,000千円
株式会社中京銀行	100,000千円
株式会社大垣共立銀行	100,000千円
株式会社名古屋銀行	50,000千円

中央技研株式会社

借入先	借入金残高
株式会社滋賀銀行	30,000千円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ　会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　60,000,000株

２．発行済株式の総数　27,957,000株

（注）平成26年８月８日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成26年９月１日付をもって自己株式を800,000株消却いたしました。
これにより、「発行済株式の総数」は前期末に比べ800,000株減少しております。

３．株　主　数　6,032名

４．大　株　主

株　主　名	持　株　数	持株比率
	千株	%
有限会社藤和興産	3,014	10.86
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライスド ストック ファンド（プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ）	1,713	6.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,702	6.13
コンドーテック社員持株会	1,416	5.10
大阪中小企業投資育成株式会社	1,247	4.49
株式会社Ｆプランニング	900	3.24
近藤純位	802	2.89
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	753	2.72
株式会社藤勝興産	676	2.44
株式会社藤登興産	676	2.44

（注）１．持株比率は自己株式210千株を除いて算出しております。
２．フィデリティ投信株式会社から、平成25年４月３日付で大量保有報告書の変更報告書（№２）の提出があり、平成25年３月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。
なお、当該変更報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
エフエムアール　エルエルシー（FMR LLC）	1,625千株	5.65%

3．三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である他２社から、平成26年９月４日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年８月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	992千株	3.45%
日興アセットマネジメント株式会社	448千株	1.56%
Sumitomo Mitsui Trust（Hong Kong）Limited（三井住友信託（香港）有限公司）	56千株	0.20%
計	1,497千株	5.21%

５．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項

1．当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名　　称 (発行決議日)	区　分 交付者	新株予約権数	目的となる 普通株式の数	行使価額 (1株当たり)	行使期間
2013年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成25年6月26日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名	247個	24,700株	1円	平成25年 7月12日から 平成55年 7月11日まで
2014年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成26年6月27日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名	160個	16,000株	1円	平成26年 7月15日から 平成56年 7月14日まで

(注) 権利行使についての主な条件
新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

2．当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名　　称 (発行決議日)	区　分 交付者	新株予約権数	目的となる 普通株式の数	行使価額 (1株当たり)	行使期間
2014年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成26年6月27日)	当社執行役員 4名	64個	6,400株	1円	平成26年 7月15日から 平成56年 7月14日まで

(注) 権利行使についての主な条件
新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1．当事業年度末日における取締役及び監査役

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	菅　原　　昭	
代表取締役社長	近　藤　勝　彦	有限会社藤和興産　代表取締役 株式会社藤登興産　代表取締役 株式会社藤勝興産　代表取締役
専務取締役	安　藤　朋　也	管理本部長兼総務部長 三和電材株式会社　取締役 中央技研株式会社　取締役
常務取締役	平　田　　茂	営業本部長兼鉄構営業部長
常務取締役	滝　水　莞　爾	製造本部長兼西日本製造部長
取締役	山　田　　清	海外営業部長
取締役	宮　　晴　夫	東日本製造部長兼関東工場長
取締役	矢　野　雅　彦	開発営業部長兼鉄道環境グループ長
取締役	徳　田　　勝	弁護士 株式会社椿本チエイン　社外監査役
常勤監査役	河　瀬　哲　夫	三和電材株式会社　監査役 中央技研株式会社　監査役
監査役	北　山　諒　一	公認会計士
監査役	村　辻　義　信	弁護士

(注) 1．取締役徳田 勝氏は、社外取締役であり、当社は、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2．監査役北山諒一及び監査役村辻義信の両氏は、社外監査役であり、当社は、東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3．監査役北山諒一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．当事業年度中の取締役の重要な兼職の状況の異動については次のとおりであります。

氏　　名	異　動　後	異　動　前	異動年月日
安　藤　朋　也	中央技研株式会社 取締役	―	平成26年８月28日

5．当事業年度中の監査役の重要な兼職の状況の異動については次のとおりであります。

氏　　名	異　動　後	異　動　前	異動年月日
河　瀬　哲　夫	中央技研株式会社 監査役	―	平成26年８月28日

２．取締役及び監査役の報酬等の額（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取　締　役	９名	221,807千円
監　査　役	３名	21,120千円
計	12名	242,927千円

（注）１．取締役及び監査役に対する支給額には、社外役員（社外取締役１名及び社外監査役２名）に対する支給額17,355千円が含まれております。
２．取締役に対する支給額には、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額10,592千円が含まれております。

３．社外役員に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区　分	氏　　名	兼職の状況	当該法人等との関係
取　締　役	徳　田　　勝	株式会社椿本チエイン　社外監査役	当社と株式会社椿本チエインとの間には特別の関係はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取　締　役	德　田　　勝	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	北　山　諒　一	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	村　辻　義　信	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

4．責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

Ⅴ　会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、KONDOTEC INTERNATIONAL（THAILAND）Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

3．非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

4．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質及び継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行う方針です。

また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の決定に基づいて会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

Ⅵ　会社の体制及び方針

1．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しており、当社の業務の適正を確保するための体制の整備状況は次のとおりであります。

この体制につきましては、内容を適宜見直したうえで、継続的な改定を図っております。

なお、当事業年度末日後の平成27年４月17日開催の取締役会にて、平成27年５月１日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則への対応として、「子会社に係る内部統制システムの整備」及び「監査を支える体制」に関する事項の追加等を決議し、一部改定を行いました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が法令、定款その他社内規程及び社会規範等を遵守した行動の指針とする規程及びマニュアル等を定めて、その周知徹底を行い、コンプライアンス体制の構築、維持、向上を図っております。

② 当社グループは、法令、定款その他社内規程及び社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、通報者に不利な取扱いを行うことを禁ずるとともに不正行為の早期発見と是正に努めております。

③ 内部監査部門（監査室）は、当社グループのコンプライアンスの実施状況を内部監査することにしております。

④ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することにしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を文書取扱規程及び情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存及び管理することにしております。

また、必要に応じて保存及び管理状況の検証、規程等の見直しを行うことにしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの事業活動に係る様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが発生したときには迅速かつ的確な施策が実施できるように規程及びマニュアル等を整備して、当社グループのリスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、取締役会規程により定めている事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。

また、取締役会で定期的に各取締役から当社並びに子会社の職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行っております。日常の職務執行については、職務権限及び業務分掌等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業活動の適正と効率性を確保するために取締役等を派遣し、監視、監督及び指導することにしております。

② 当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社から事業の状況について定期的に報告を受けることにしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務の執行の補助者を必要とするときは、まず第一には内部監査部門（監査室）に監査役の職務の執行の補助を委嘱することにしております。

なお、不足する場合には別途直属の使用人を配置し、監査業務を補助することにしております。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 職務遂行上必要な場合、監査役が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとしております。

② 監査役の求めにより内部監査部門（監査室）を監査役補助者として配置した場合の内部監査部門（監査室）に対する異動、懲戒、人事考課等については、監査役の意見を聞き、これを尊重することにしております。

また、直属の使用人を配置した場合の使用人に対する異動、懲戒等については、監査役の同意を得るものとし、人事考課については、監査役が行うことにしております。

(8) 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人等は次の事項を監査役に報告することにしております。

（イ） 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、その事実に関する事項

（ロ） 法令、定款に違反する行為を発見した場合、またはそのおそれがある場合は、その事実に関する事項
（ハ） 内部監査部門（監査室）の内部監査の結果
（ニ） 内部通報

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査の実効性を確保するため、監査役がその職務を執行するために必要と判断したときは、いつでも取締役または使用人に対して調査、報告等を要請し、重要な書類の閲覧や重要な委員会等に出席しております。
② 監査役会は、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換をしております。
③ 当社は、監査役が職務を執行するために独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を活用するための費用等の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担することにしております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために当社グループ各社は財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

また、その体制が適正に機能することを継続的に検証するために内部監査部門（監査室）が監査を実施し、必要な是正を行うことにしております。

2．会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第１号店を出店して以来、現在、日本全国に42ヵ所の販売拠点と４ヵ所の工場で土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。

これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

(イ) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点

(ロ) お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力

足場吊りチェーンでは昭和46年に仮設工業会の第１号認定工場となり、昭和60年にはターンバックルメーカーでは国内初のJIS表示許可を取得し、平成11年にはブレースメーカーでは国内初のISO9002を取得いたしました。

現在では、全ての工場において建築用ターンバックル及びアンカーボルトのJIS表示

許可並びにISO9001を取得し、また、九州工場にてワイヤグリップのJIS表示許可を取得するなど、高い生産技術で高品質な製品を供給しております。

(ハ) お客様から求められる最も大きなテーマの一つに即納があります。お客様のニーズにすぐに応えられるように、在庫を持った販売拠点を全国42ヵ所に設置して、クイックデリバリー体制をとっております。

(ニ) 取扱商材が約４万点と多いことで、お客様からは便利で信頼できる仕入先として高い評価を得ております。

② 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、コア・コンピタンスの強化、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大、さらには太陽光発電、LEDなど環境、エコ関連等の成長分野への事業展開や海外取引の強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

(イ) 当社は、コア・コンピタンスであります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドーブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(ロ) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を図っております。放射性物質の除染作業で使用されます耐候性大型土のうや産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグなどの環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。

(ハ) 当社は、平成22年に電設資材卸売業の三和電材株式会社を完全子会社化し、同社とのシナジーを最大限に発揮し、太陽光発電、LEDなど環境、エコ関連等の注目される成長分野への事業展開により、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

(ニ) 今後経済発展が著しいタイ、インドネシア、ベトナムといったアセアン諸国との海外取引を強化していくため、タイのバンコクに平成23年に駐在員事務所の開設、平成24年には現地法人の設立を行い、アセアン諸国での事業の拡大を図ってまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実により、経営の健全性・透明性・効率性を向上させ、企業価値を高めることこそが、経営上の最も重要な課題の一つであると認識しております。

コーポレート・ガバナンスの拡充の一環として、経営の透明性を高め、監督機能の強化を図る目的で、弁護士である社外取締役１名を選任し、弁護士としての企業法務に関わる豊富な経験と幅広い見識に基づいた経営上の助言を受けている他、弁護士及び公認会計士である社外監査役２名を含む３名の監査役により、専門的な知見を生かした客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様に利益の還元を行う方針であります。平成７年に株式上場してから平成26年３月期までの19年間で業績の向上に応じて年間配当を11回増配いたしました。今後も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、平成26年６月27日開催の第62回定時株主総会において、有効期間を平成29年３月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を継続することといたしました。

① 本プラン導入の目的

当社は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

② 本プランの概要

（イ）対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合を適用対象とします。

（ⅰ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

（ⅱ）当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

（ロ）大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切なご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

（ハ）取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、次の（ⅰ）又は（ⅱ）の期間を取締役会評価期間として設定します。

（ⅰ）対価を現金（円価）のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間

（ⅱ）その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

（ニ）対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役１名、社外監査役２名及び社外の有識者１名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

（ホ）取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

（ヘ）対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

(4) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありま

せん。

① 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年６月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

② 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

③ 株主意思を重視するものであること

本プランを第62回定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続いたしましたが、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。

従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役１名、社外監査役２名及び社外の有識者１名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

⑤ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

⑥ デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防

衛策）ではありません。
　また、当社は、取締役の任期を１年としており、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

　なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。
(http://www.kondotec.co.jp/news/files/pdf/260508baishuuboueisaku.pdf)

◎本事業報告中の記載金額及び持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
　また、１株当たり指標及び比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**25,376,299**	**流動負債**	**13,527,306**
現金及び預金	7,626,480	支払手形及び買掛金	4,567,387
受取手形及び売掛金	12,683,855	電子記録債務	4,199,422
電子記録債権	508,914	短期借入金	630,000
商品及び製品	3,403,052	未払金	2,156,410
仕掛品	174,223	未払法人税等	588,897
原材料及び貯蔵品	338,351	賞与引当金	486,537
繰延税金資産	243,869	その他	898,651
その他	410,653	**固定負債**	**1,427,276**
貸倒引当金	△13,103	再評価に係る繰延税金負債	188,126
固定資産	**9,809,826**	役員退職慰労引当金	44,453
有形固定資産	**8,943,173**	退職給付に係る負債	1,125,032
建物及び構築物	2,184,125	その他	69,663
機械装置及び運搬具	757,871	**負債合計**	**14,954,583**
土地	5,847,891	**純資産の部**	
その他	153,285	**株主資本**	**21,294,060**
無形固定資産	**60,795**	資本金	2,666,485
その他	60,795	資本剰余金	2,434,555
投資その他の資産	**805,858**	利益剰余金	16,321,830
投資有価証券	475,304	自己株式	△128,810
繰延税金資産	176,059	**その他の包括利益累計額**	**△1,085,824**
その他	219,778	その他有価証券評価差額金	288,810
貸倒引当金	△65,284	繰延ヘッジ損益	3,248
		土地再評価差額金	△1,520,229
		為替換算調整勘定	50,103
		退職給付に係る調整累計額	92,242
		新株予約権	**23,306**
		少数株主持分	**0**
資産合計	**35,186,125**	**純資産合計**	**20,231,542**
		負債・純資産合計	**35,186,125**

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**49,168,374**
売上原価		**38,794,935**
売上総利益		**10,373,438**
販売費及び一般管理費		7,070,060
営業利益		**3,303,377**
営業外収益		
受取利息	10,386	
受取配当金	10,021	
仕入割引	129,009	
その他	30,562	179,981
営業外費用		
売上割引	61,154	
支払利息	1,870	
その他	11,892	74,917
経常利益		**3,408,441**
特別利益		
固定資産売却益	2,325	
負ののれん発生益	809	3,134
特別損失		
固定資産売却損	2,239	
固定資産除却損	646	2,885
税金等調整前当期純利益		**3,408,690**
法人税、住民税及び事業税	1,181,853	
法人税等調整額	128,246	1,310,099
少数株主損益調整前当期純利益		**2,098,590**
少数株主利益		**0**
当期純利益		**2,098,590**

（注）千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,666,485	2,439,266	15,199,035	△491,559	19,813,227
会計方針の変更による累積的影響額			△112,389		△112,389
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,666,485	2,439,266	15,086,646	△491,559	19,700,838
当期変動額					
剰余金の配当			△527,190		△527,190
当期純利益			2,098,590		2,098,590
連結子会社の増加に伴う増減額			1,471		1,471
自己株式の取得				△78	△78
自己株式の処分		9,179		11,249	20,428
自己株式の消却		△13,891	△337,687	351,578	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△4,711	1,235,184	362,749	1,593,221
当期末残高	2,666,485	2,434,555	16,321,830	△128,810	21,294,060

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	447,776	3,011	△1,539,569	―	49,534	△1,039,247	9,781	―	18,783,761
会計方針の変更による累積的影響額									△112,389
会計方針の変更を反映した当期首残高	447,776	3,011	△1,539,569	―	49,534	△1,039,247	9,781	―	18,671,372
当期変動額									
剰余金の配当									△527,190
当期純利益									2,098,590
連結子会社の増加に伴う増減額				△469		△469		0	1,002
自己株式の取得									△78
自己株式の処分									20,428
自己株式の消却									―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△158,966	236	19,340	50,573	42,708	△46,108	13,525	0	△32,582
当期変動額合計	△158,966	236	19,340	50,103	42,708	△46,577	13,525	0	1,560,170
当期末残高	288,810	3,248	△1,520,229	50,103	92,242	△1,085,824	23,306	0	20,231,542

（注）千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**22,207,085**	**流動負債**	**11,904,696**
現金及び預金	6,938,380	支払手形	1,509,923
受取手形	5,595,111	買掛金	2,268,488
売掛金	5,222,919	電子記録債務	4,199,422
電子記録債権	489,641	未払金	2,176,095
商品及び製品	2,892,367	未払法人税等	484,003
仕掛品	168,915	賞与引当金	446,537
原材料及び貯蔵品	335,878	その他	820,226
繰延税金資産	218,585	**固定負債**	**1,410,561**
その他	355,732	再評価に係る繰延税金負債	188,126
貸倒引当金	△10,446	退職給付引当金	1,165,630
固定資産	**10,749,942**	その他	56,803
有形固定資産	**7,771,636**	**負債合計**	**13,315,257**
建物	1,818,132	**純資産の部**	
構築物	74,345	**株主資本**	**20,848,980**
機械及び装置	698,816	**資本金**	**2,666,485**
車両運搬具	21,031	**資本剰余金**	**2,434,555**
土地	5,021,834	資本準備金	2,434,555
その他	137,476	**利益剰余金**	**15,876,750**
無形固定資産	**43,858**	利益準備金	216,694
その他	43,858	その他利益剰余金	15,660,055
投資その他の資産	**2,934,447**	圧縮記帳積立金	224,613
投資有価証券	465,117	別途積立金	7,610,000
関係会社株式	2,166,499	繰越利益剰余金	7,825,442
繰延税金資産	164,410	**自己株式**	**△128,810**
その他	142,415	**評価・換算差額等**	**△1,230,515**
貸倒引当金	△3,995	その他有価証券評価差額金	286,465
資産合計	**32,957,028**	繰延ヘッジ損益	3,248
		土地再評価差額金	△1,520,229
		新株予約権	**23,306**
		純資産合計	**19,641,770**
		負債・純資産合計	**32,957,028**

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**41,105,799**
売上原価		**32,041,763**
売上総利益		**9,064,036**
販売費及び一般管理費		5,906,466
営業利益		**3,157,569**
営業外収益		
受取利息	8,344	
受取配当金	17,314	
仕入割引	19,290	
受取賃貸料	6,159	
その他	17,345	68,453
営業外費用		
売上割引	54,158	
その他	8,287	62,446
経常利益		**3,163,576**
特別利益		
固定資産売却益	338	338
特別損失		
固定資産売却損	582	
固定資産除却損	463	1,045
税引前当期純利益		**3,162,870**
法人税、住民税及び事業税	1,028,384	
法人税等調整額	134,248	1,162,632
当期純利益		**2,000,237**

（注）千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,666,485	2,434,555	4,711	2,439,266	216,694	216,517	7,610,000	6,810,568	14,853,780
会計方針の変更による累積的影響額								△112,389	△112,389
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,666,485	2,434,555	4,711	2,439,266	216,694	216,517	7,610,000	6,698,179	14,741,391
当期変動額									
剰余金の配当								△527,190	△527,190
圧縮記帳積立金の取崩						△2,787		2,787	－
実効税率変更に伴う積立金の増加						10,883		△10,883	－
当期純利益								2,000,237	2,000,237
自己株式の取得									
自己株式の処分			9,179	9,179					
自己株式の消却			△13,891	△13,891				△337,687	△337,687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△4,711	△4,711	－	8,095	－	1,127,263	1,135,359
当期末残高	2,666,485	2,434,555	－	2,434,555	216,694	224,613	7,610,000	7,825,442	15,876,750

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△491,559	19,467,972	446,490	3,011	△1,539,569	△1,090,067	9,781	18,387,686
会計方針の変更による累積的影響額		△112,389						△112,389
会計方針の変更を反映した当期首残高	△491,559	19,355,583	446,490	3,011	△1,539,569	△1,090,067	9,781	18,275,297
当期変動額								
剰余金の配当		△527,190						△527,190
圧縮記帳積立金の取崩		－						－
実効税率変更に伴う積立金の増加		－						－
当期純利益		2,000,237						2,000,237
自己株式の取得	△78	△78						△78
自己株式の処分	11,249	20,428						20,428
自己株式の消却	351,578	－						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△160,025	236	19,340	△140,448	13,525	△126,923
当期変動額合計	362,749	1,493,396	△160,025	236	19,340	△140,448	13,525	1,366,473
当期末残高	△128,810	20,848,980	286,465	3,248	△1,520,229	△1,230,515	23,306	19,641,770

（注）千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月６日

コンドーテック株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　基　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　川　　賢　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、コンドーテック株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンドーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月６日

コンドーテック株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　基　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　川　　賢　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、コンドーテック株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、営業所及び工場並びに海外を含む子会社の主要な拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、常勤監査役が国内子会社の監査役も兼務しており、取締役会等に出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等から内部統制は「有効」である旨、また有限責任監査法人トーマツから「開示すべき重要な不備は認識していない」旨の報告を書面で受けております。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月７日

コンドーテック株式会社　監査役会

常勤監査役　河　瀬　哲　夫　㊞

監査役(社外監査役)　北　山　諒　一　㊞

監査役(社外監査役)　村　辻　義　信　㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策として位置づけ、今後もM＆A等による戦略的投資、成長に向けた積極的な事業投資の拡大を図りながら、財務体質の強化など収益力の向上に努めるとともに、資本効率の向上に取り組んでまいります。

配当につきましては、連結業績、連結配当性向について十分留意しながら、連結純資産配当率（DOE）2.5％以上を目標として、株主の皆様へ継続的・安定的に配当を行うことを基本方針としております。

DOEは、株主の皆様への利益配分を示す配当性向と資本効率を示す自己資本当期純利益率（ROE）の２つの要素から構成され、当社の掲げる株主価値の創造に資する指標となります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績等を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、１株につき前事業年度比１円増配の10円とさせていただきたく存じます。これにより、すでに実施しております中間配当１株につき10円を加えました年間配当金は、１株につき20円となります。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき10円　総額277,468,290円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月24日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社及び当社子会社を含めた今後の事業拡大及び多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）の事業目的を一部変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
(目　　的) 第２条 　当会社は、つぎの事業を営むことを目的とする。	(目　　的) 第２条 　当会社は、つぎの事業を営むことを目的とする。

現　行　定　款	変　　更　　案
(1)　土木用、建設用、荷役用、船舶用金物、鋼材、溶接資材、鋲螺及びその他建築資材の製造販売並びに輸出入	(1)　(現行どおり)
(2)　電線、ケーブル、電設資材及びその付属機器、部品の製造販売並びに輸出入	(2)　(現行どおり)
(3)　自動車部品及びその付属品の製造販売並びに輸出入	(3)　(現行どおり)
(4)　合成樹脂、工業用プラスチック製品、紐、袋、ネット、シート、塗料、油脂及びその他化学製品の製造販売並びに輸出入	(4)　(現行どおり)
(5)　コンピュータハードウェア・ソフトウェアの開発及び販売並びに輸出入	(5)　(現行どおり)
(新　　設)	(6)　生産用、業務用、はん用機械器具及びその他機械器具の設計並びに製造販売
(6)　つぎの商品の販売及び輸出入 イ. ワイヤーロープの加工用機械及び鉄骨加工用機械 ロ. 日曜大工用品及び日用品雑貨 ハ. 楽器 ニ. 工業用ゴム製品 ホ. 園芸用品及びキャンプ用品 ヘ. 石材及び石材製品 ト. 衣料用繊維製品 チ. 一般機械器具、輸送用機械器具及びその付属機器、部品 リ. 電気機械器具、空調設備機器、給湯設備機器、ガス器具、石油器具及びその付属機器、部品 ヌ. 事務機器、情報通信機器、音響機器及びその付属機器、部品 ル. 防災、防火、防犯及び安全に関する設備機器、用具、用品	(7)　(現行どおり)
(7)　土木工事業、建築工事業、建築金物工事業、鋼構造物工事業、とび・土工工事業、左官工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、ほ装工事業、造園工事業、電気通信工事業、消防施設工事業、機械器具設置工事業、内装仕上工事業	(8)　(現行どおり)
(8)　不動産の賃貸	(9)　(現行どおり)
(9)　再生可能エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する事業	(10)　(現行どおり)
(10)　前各号に付帯する事業	(11)　(現行どおり)

第３号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって取締役９名全員が任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	菅原（すがわら）　昭（あきら） （昭和23年３月29日生）	昭和43年２月　当社入社 平成２年６月　当社取締役関東ブロック長兼東京支店長 平成３年９月　当社取締役中部ブロック長兼名古屋支店長 平成５年10月　当社取締役東京支店長 平成８年５月　当社取締役営業部長 平成12年７月　当社常務取締役営業部長 平成14年６月　当社常務取締役営業本部長兼営業部長 平成15年９月　当社常務取締役営業本部長兼営業部長兼ホームセンター事業部長 平成17年６月　当社専務取締役営業本部長兼営業部長兼ホームセンター事業部長 平成17年10月　当社専務取締役営業本部長兼営業部長 平成18年６月　当社代表取締役社長 平成24年４月　当社代表取締役社長兼営業本部長 平成25年１月　当社代表取締役社長 平成25年６月　当社代表取締役会長 （現在に至る）	148,212株
2	近藤（こんどう）　勝彦（かつひこ） （昭和34年11月８日生）	昭和59年６月　当社入社 昭和63年７月　当社埼玉営業所長 平成３年１月　当社新規事業北関東営業所長 平成４年６月　当社取締役新規事業北関東営業所長 平成11年３月　当社取締役横浜支店長 平成14年６月　当社取締役業務部長 平成19年10月　当社取締役企画部長 平成22年４月　当社取締役 三和電材株式会社代表取締役副社長 平成23年６月　当社取締役 三和電材株式会社代表取締役社長 平成25年１月　当社取締役企画担当 平成25年６月　当社代表取締役社長 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 有限会社藤和興産　代表取締役 株式会社藤登興産　代表取締役 株式会社藤勝興産　代表取締役	88,832株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	安藤朋也（あんどう ともや） (昭和28年６月11日生)	平成８年１月　株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）久喜支店長 平成10年２月　同行大森支店長 平成11年11月　同行尾東尾北地区母店長兼小牧支店長 平成14年２月　同行上本町法人営業部長兼上本町支店長 平成16年１月　同行企業部主任調査役 平成16年４月　同行中之島法人営業部長兼中之島支店長 平成18年４月　同行本部審議役 平成18年11月　当社出向　総務部長 平成19年６月　当社入社　総務部長 平成19年６月　当社取締役管理本部長兼総務部長 平成21年６月　当社常務取締役管理本部長兼総務部長 平成22年４月　当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼企画部長 平成22年４月　三和電材株式会社取締役（現在に至る） 平成22年５月　当社常務取締役管理本部長兼総務部長 平成24年６月　当社専務取締役管理本部長兼総務部長（現在に至る） 平成26年８月　中央技研株式会社取締役（現在に至る） （重要な兼職の状況） 三和電材株式会社　取締役 中央技研株式会社　取締役	48,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	平田（ひらた） 茂（しげる） (昭和27年４月18日生)	平成３年４月　当社入社　新規事業大阪営業所長 平成４年10月　当社新規事業大阪支店長 平成８年５月　当社新規事業本部長 平成８年６月　当社取締役新規事業本部長 平成10年７月　当社取締役新規事業部長 平成11年８月　当社取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成17年６月　当社常務取締役新規事業部長兼新規事業大阪支店長 平成18年６月　当社常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成20年６月　当社常務取締役営業本部長 平成22年４月　当社常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成24年４月　当社常務取締役新規事業部長 平成25年１月　当社常務取締役営業本部長兼新規事業部長 平成25年４月　当社常務取締役営業本部長兼鉄構営業部長 (現在に至る)	131,520株
5	山田（やまだ） 清（きよし） (昭和23年１月21日生)	昭和56年１月　当社入社 平成３年１月　当社広島支店長 平成14年６月　当社横浜支店長 平成16年４月　当社執行役員横浜支店長 平成17年６月　当社取締役横浜支店長 平成18年６月　当社取締役西日本営業部長 平成19年４月　当社取締役西日本営業部長兼広島支店長 平成21年４月　当社取締役西日本営業部長兼大阪支店長 平成23年６月　当社取締役西日本営業部長 平成25年４月　当社取締役海外営業部長 (現在に至る)	101,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	宮（みや） 晴夫（はるお） (昭和24年３月25日生)	昭和62年４月　東燃株式会社（現東燃ゼネラル石油株式会社）潤滑油部潤滑油計画課長 平成６年４月　同社川崎工場製油管理課長 平成８年４月　同社需給部業務課長 平成９年４月　同社需給部副部長 平成16年３月　当社入社 平成16年６月　当社関東工場長 平成20年６月　当社執行役員関東工場長 平成21年６月　当社取締役関東工場長 平成23年３月　当社取締役東日本製造部長兼関東工場長（現在に至る）	23,800株
7	矢野（やの） 雅彦（まさひこ） (昭和32年８月12日生)	昭和56年３月　当社入社 平成12年10月　当社貿易部長 平成17年６月　当社執行役員貿易部長 平成24年６月　当社取締役貿易部長 平成25年４月　当社取締役開発営業部長兼鉄道環境グループ長（現在に至る）	18,900株
8	徳田（とくだ） 勝（まさる） (昭和16年10月３日生) 社外取締役	昭和42年４月　弁護士登録 昭和49年１月　徳田法律事務所開設（現在に至る） 平成７年６月　株式会社椿本チエイン社外監査役（現在に至る） 平成20年６月　当社取締役（現在に至る） （重要な兼職の状況） 弁護士 株式会社椿本チエイン　社外監査役	一株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
9	新任 金井　美智子（かない　みちこ） (昭和30年６月16日生) 社外取締役	平成２年４月　弁護士登録 大江橋法律事務所入所 平成10年４月　同所パートナー （現在に至る） 平成19年６月　株式会社ユー・エス・ジェイ社外監査役 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 弁護士 株式会社ユー・エス・ジェイ　社外監査役	―株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．徳田 勝氏は、社外取締役候補者であり、当社は、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
また、金井美智子氏も社外取締役候補者であり、当社は、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

３．社外取締役候補者とした理由

(1) 徳田 勝氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(2) 金井美智子氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視と助言を行うことに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

４．当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
徳田 勝氏　７年

５．徳田 勝氏及び金井美智子氏が社外取締役に選任された場合、当社は、両氏との間で、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役　北山諒一氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴及び地位 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
新任 なか　がわ　まさ　はる 中　川　雅　晴 （昭和27年４月３日生） 社外監査役	昭和50年４月　等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 昭和53年９月　公認会計士登録 平成５年５月　同法人パートナー 平成22年10月　同法人奈良事務所所長 平成27年１月　公認会計士中川雅晴事務所開設 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 公認会計士	－株

（注）１．上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．中川雅晴氏は、社外監査役候補者であり、当社は、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。

３．社外監査役候補者とした理由

中川雅晴氏は、公認会計士としての経験・識見が豊富であり、公認会計士の専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

４．中川雅晴氏が社外監査役に選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任に関し法令の定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会 会場ご案内図

場 所

大阪国際会議場(グランキューブ大阪)12階　特別会議場

大阪市北区中之島五丁目3番51号



交通機関

- **京阪電車中之島線「中之島（大阪国際会議場）駅」（2番出口）すぐ**
- **JR大阪環状線「福島駅」から徒歩約15分**
- **JR東西線「新福島駅」（3番出口）から徒歩約10分**
- **阪神電鉄本線「福島駅」（3番出口）から徒歩約10分**
- **大阪市営地下鉄「阿波座駅」（中央線1号出口・千日前線9号出口）から徒歩約15分**
- **JR「大阪駅」駅前バスターミナルから、大阪市営バス（53系統　船津橋行）又は（55系統　鶴町四丁目行）で約15分「堂島大橋」バス停下車すぐ**
- **地下鉄・京阪「淀屋橋駅」バス停（4番出口・住友ビル前）から中之島ループバス「ふらら」で約15分「リーガロイヤルホテル・大阪国際会議場前」バス停下車すぐ**

※シャトルバスが、「リーガロイヤルホテル」とJR「大阪駅」西側（高架下）の間で運行しており、ご利用いただけます。
※新幹線「新大阪駅」からはJR在来線で「大阪駅」まで約5分となっております。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。